

議案第33号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第8条及び第10条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

令和2年2月17日提出

川崎市長 福田紀彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点	
1	1	小 向 西 町 第 3 7 号 線	幸 区 小向西町4丁目	6 0 番	6 先
			幸 区 小向西町4丁目	6 0 番	5 先
2	2	小 杉 町 第 2 0 9 号 線	中 原 区 小杉町3丁目	4 1 3 番	7 先
			中 原 区 小杉町3丁目	4 1 3 番	5 先
3	2	小 杉 町 第 2 1 0 号 線	中 原 区 小杉町3丁目	6 0 0 番	先
			中 原 区 小杉町3丁目	4 4 1 番	9 先
4	3	神 木 本 町 第 1 8 4 号 線	宮 前 区 神木本町2丁目	6 8 9 番	2 先
			宮 前 区 神木本町2丁目	6 8 7 番	3 先
5	3	神 木 本 町 第 1 8 5 号 線	宮 前 区 神木本町2丁目	6 7 3 番	2 先
			宮 前 区 神木本町2丁目	6 7 9 番	先
6	4	菅 第 1 8 0 号 線	多 摩 区 菅5丁目	1 9 5 1 番	3 先
			多 摩 区 菅稲田堤1丁目	2 0 4 5 番	1 先
7	5	堰 第 8 3 号 線	多 摩 区 堰3丁目	1 6 5 番	1 4 先
			多 摩 区 堰3丁目	1 6 5 番	8 先
8	6	高 石 第 3 2 0 号 線	麻 生 区 高石3丁目	1 3 2 2 番	2 先
			麻 生 区 高石3丁目	1 3 2 7 番	1 先
9	7	東 百 合 丘 第 1 6 4 号 線	麻 生 区 東百合丘4丁目	1 6 番	1 5 先
			麻 生 区 東百合丘4丁目	1 6 番	1 8 先

## 2 廃止

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
10	8	小 杉 町 第 2 0 号 線	中原区 小杉町3丁目	4 1 3 番 7先
			中原区 小杉町3丁目	4 4 1 番 9先
11	9	菅 生 第 5 6 5 号 線	宮前区 犬蔵2丁目	3 9 9 1 番 1先
			宮前区 犬蔵2丁目	3 9 9 6 番 1先
12	10	平 第 2 0 3 号 線	宮前区 平4丁目	1 5 8 1 番 1先
			宮前区 平4丁目	1 5 8 0 番 1先
13	11	野 川 第 1 6 5 号 線	宮前区 西野川2丁目	3 4 1 4 番 1先
			宮前区 西野川2丁目	3 4 1 6 番 1先
14	12	神 木 本 町 第 3 2 号 線	宮前区 神木本町2丁目	6 8 9 番 2先
			宮前区 神木本町2丁目	6 7 3 番 2先
15	13	南 生 田 第 8 2 号 線	多摩区 南生田1丁目	6 0 7 1 番 3先
			多摩区 南生田1丁目	6 3 7 1 番 先
16	14	高 石 第 3 8 号 線	麻生区 高石3丁目	1 3 2 7 番 2先
			麻生区 高石3丁目	1 3 2 3 番 2 2先

# 認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（幸区小向西町4丁目地内）

整理番号 1



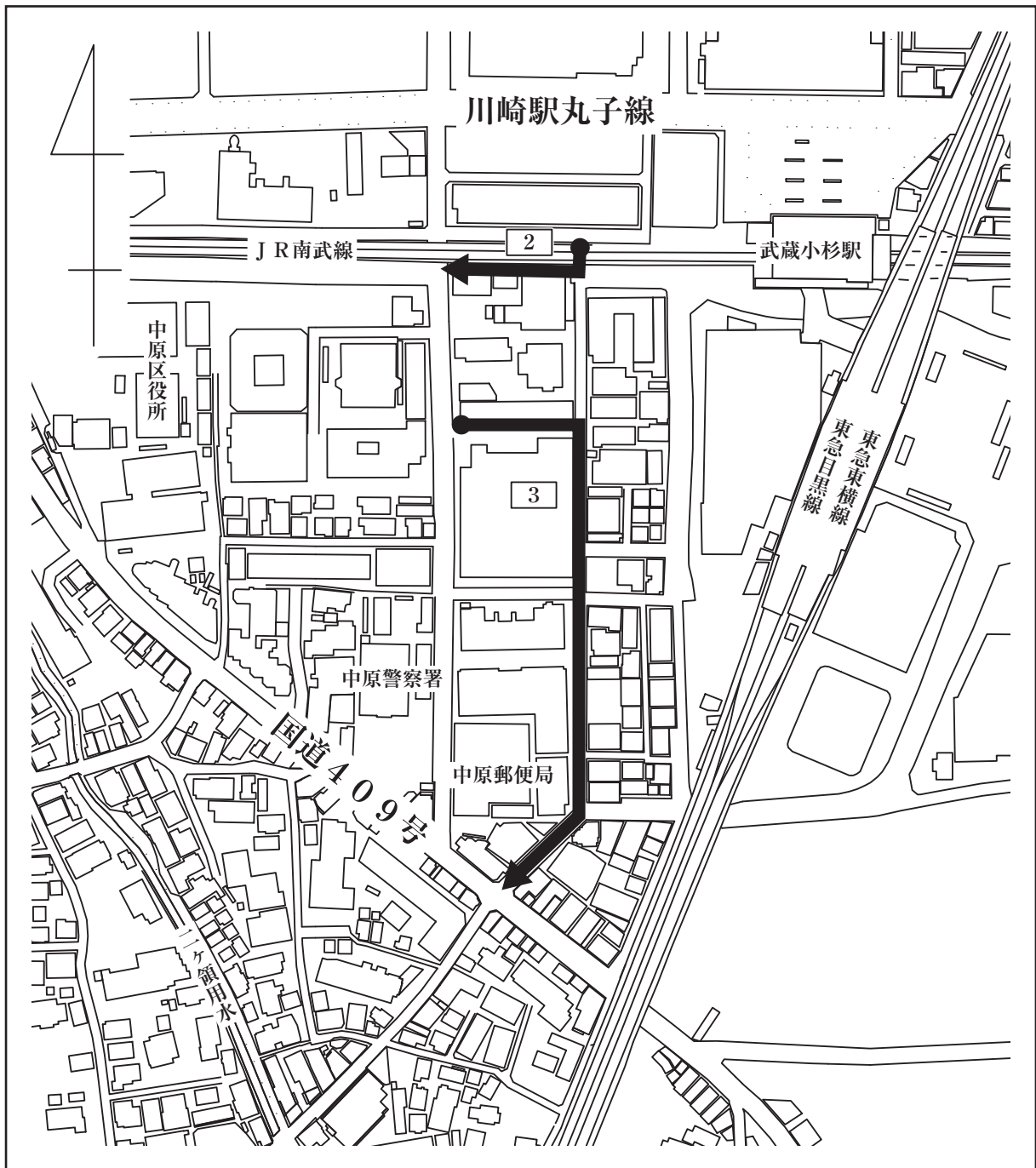
# 認定理由

図面番号②

本箇所は、小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業により新設される道路と整理番号10で路線整理を行う道路の一部で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（中原区小杉町3丁目地内）

整理番号2、3



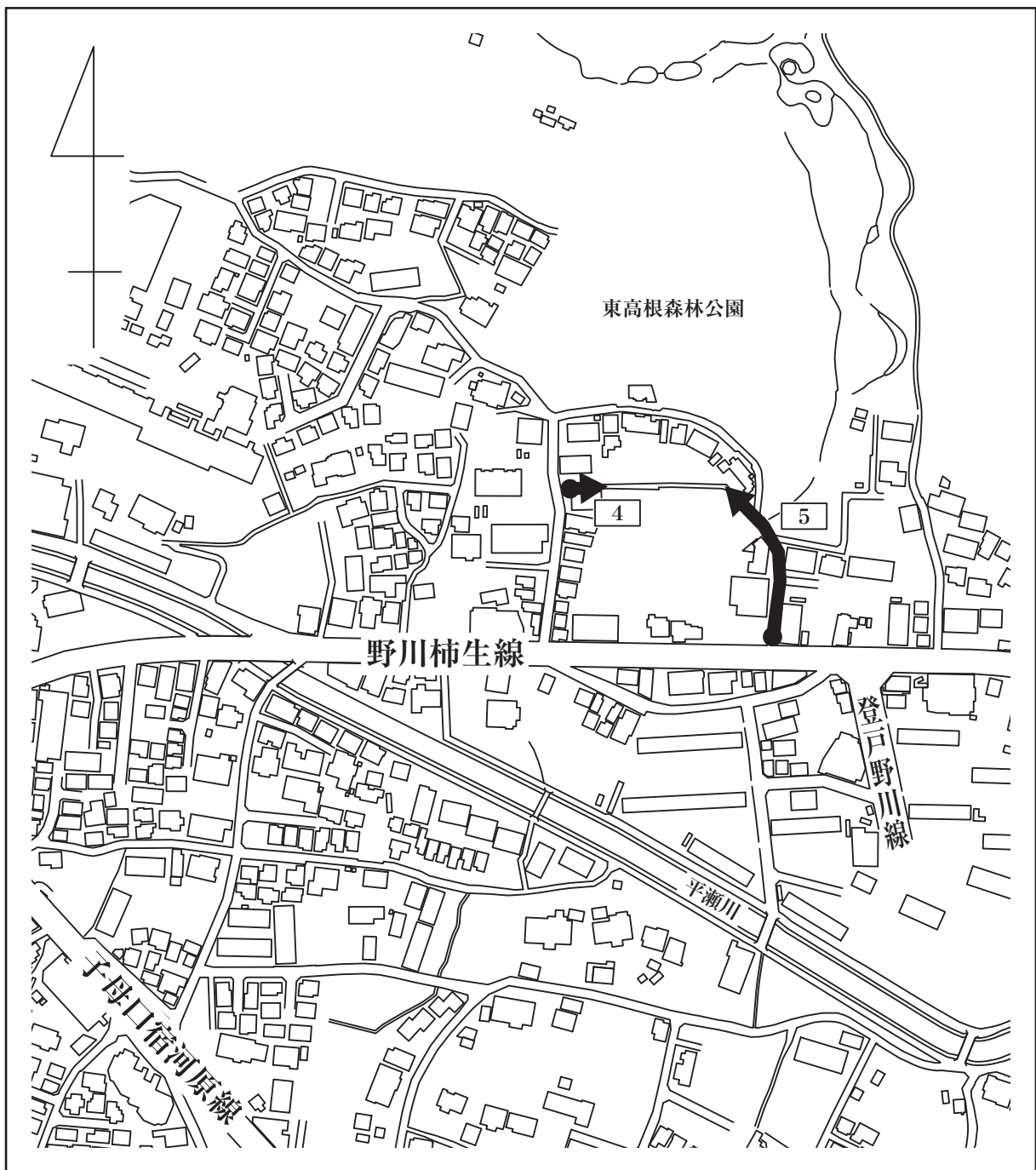
# 認定理由

図面番号③

本箇所は、整理番号14番で廃止する路線の一部が一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区神木本町2丁目地内）

整理番号4、5





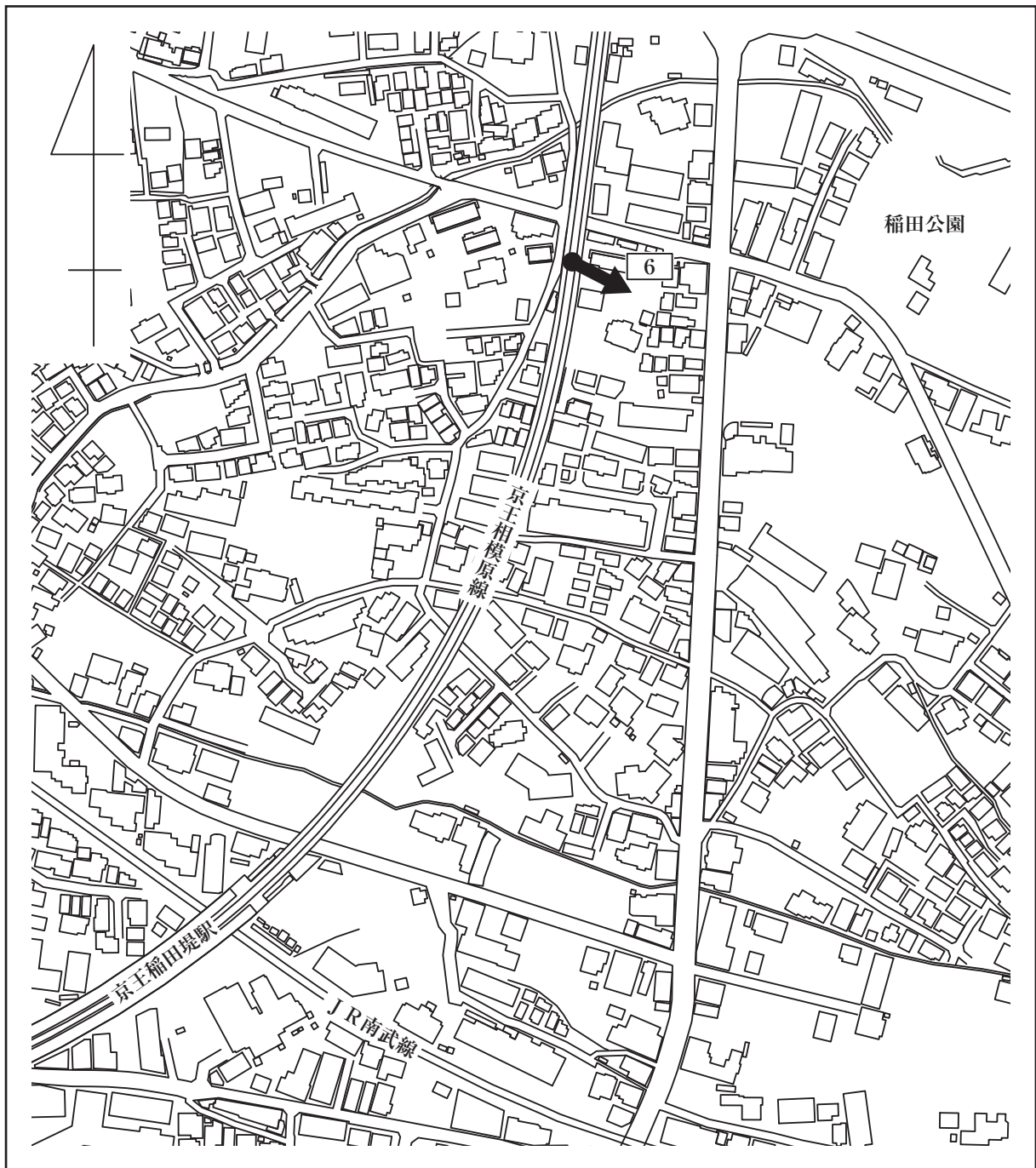
# 認 定 理 由

図面番号④

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区菅5丁目地内）

整理番号6



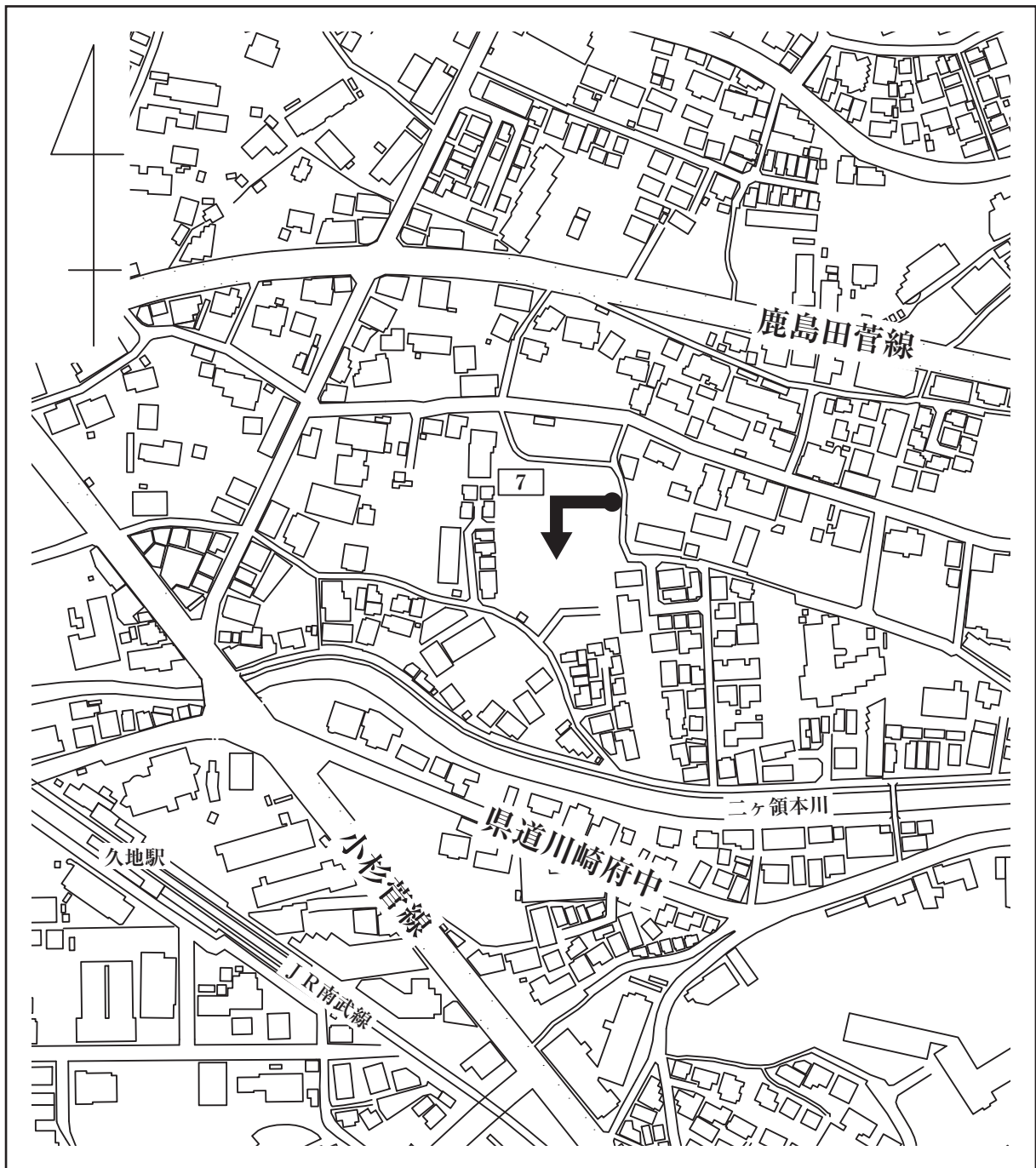
# 認 定 理 由

図面番号⑤

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区堰3丁目地内）

整理番号 7



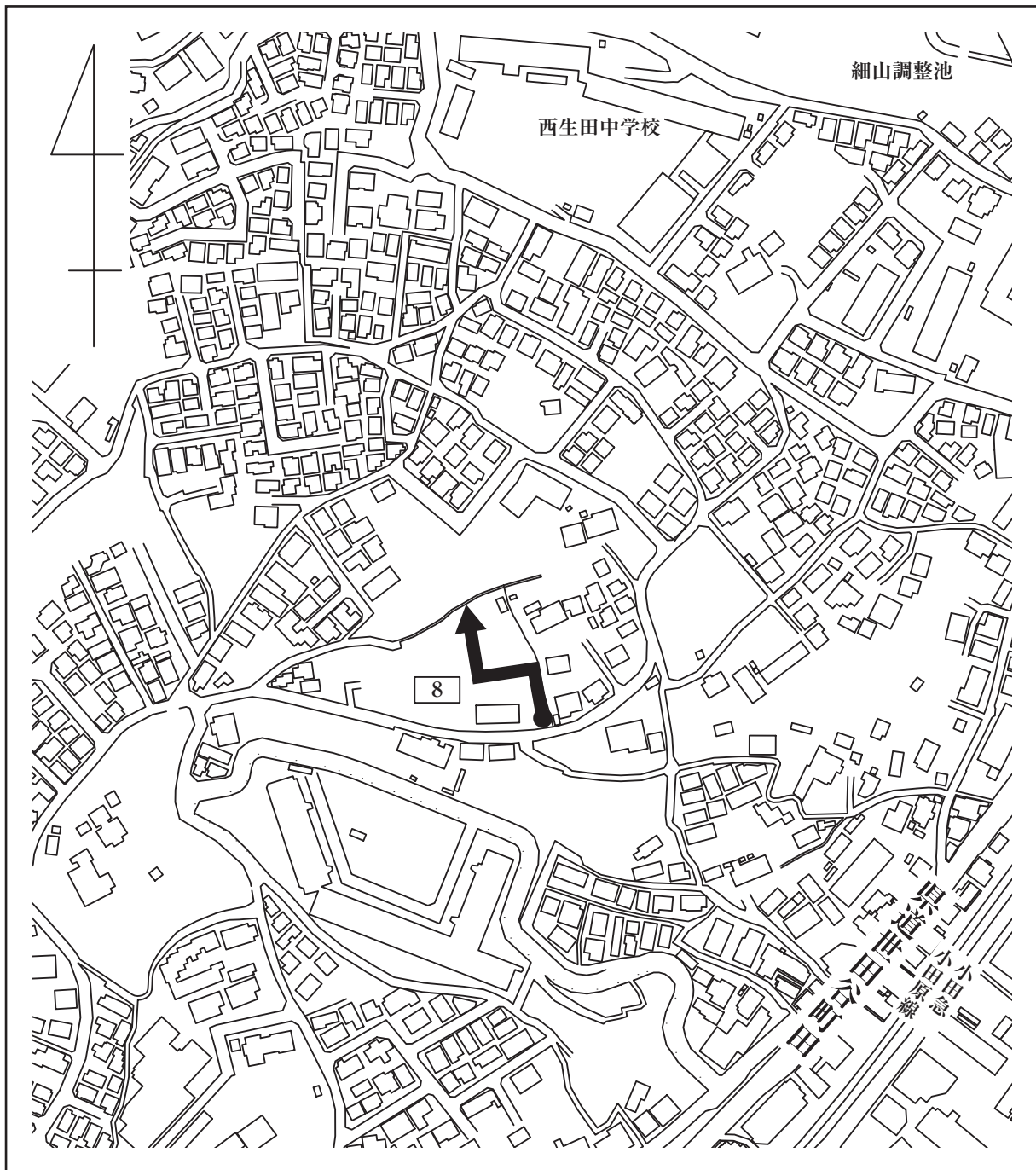
# 認 定 理 由

図面番号⑥

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区高石3丁目地内）

整理番号8





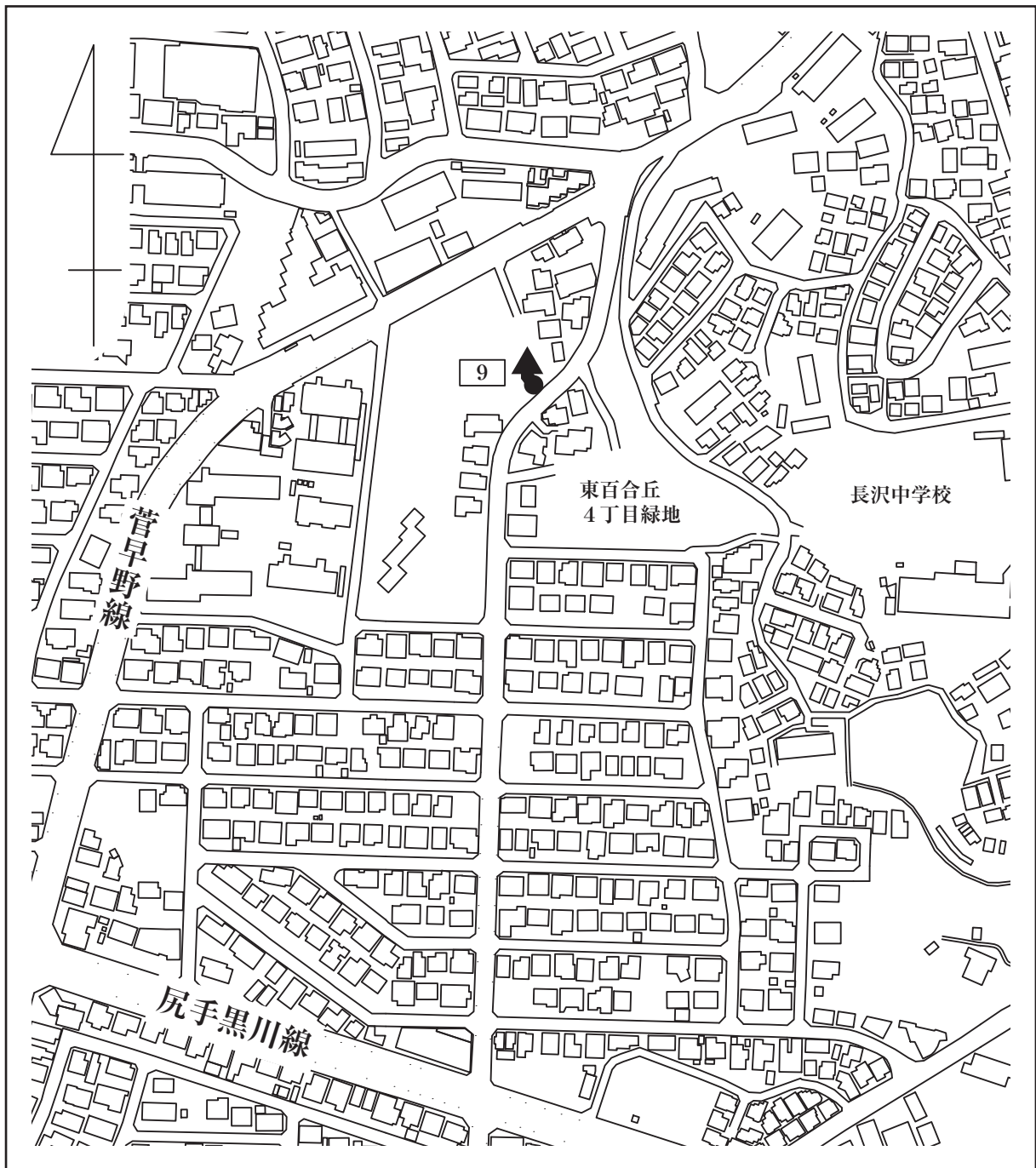
# 認 定 理 由

図面番号⑦

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（麻生区東百合丘4丁目地内）

整理番号9



廃止理由

図面番号⑧

本箇所は、小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業に伴い、路線整理を行うため、これを廃止したい。

見取図（中原区小杉町3丁目地内）

整理番号10



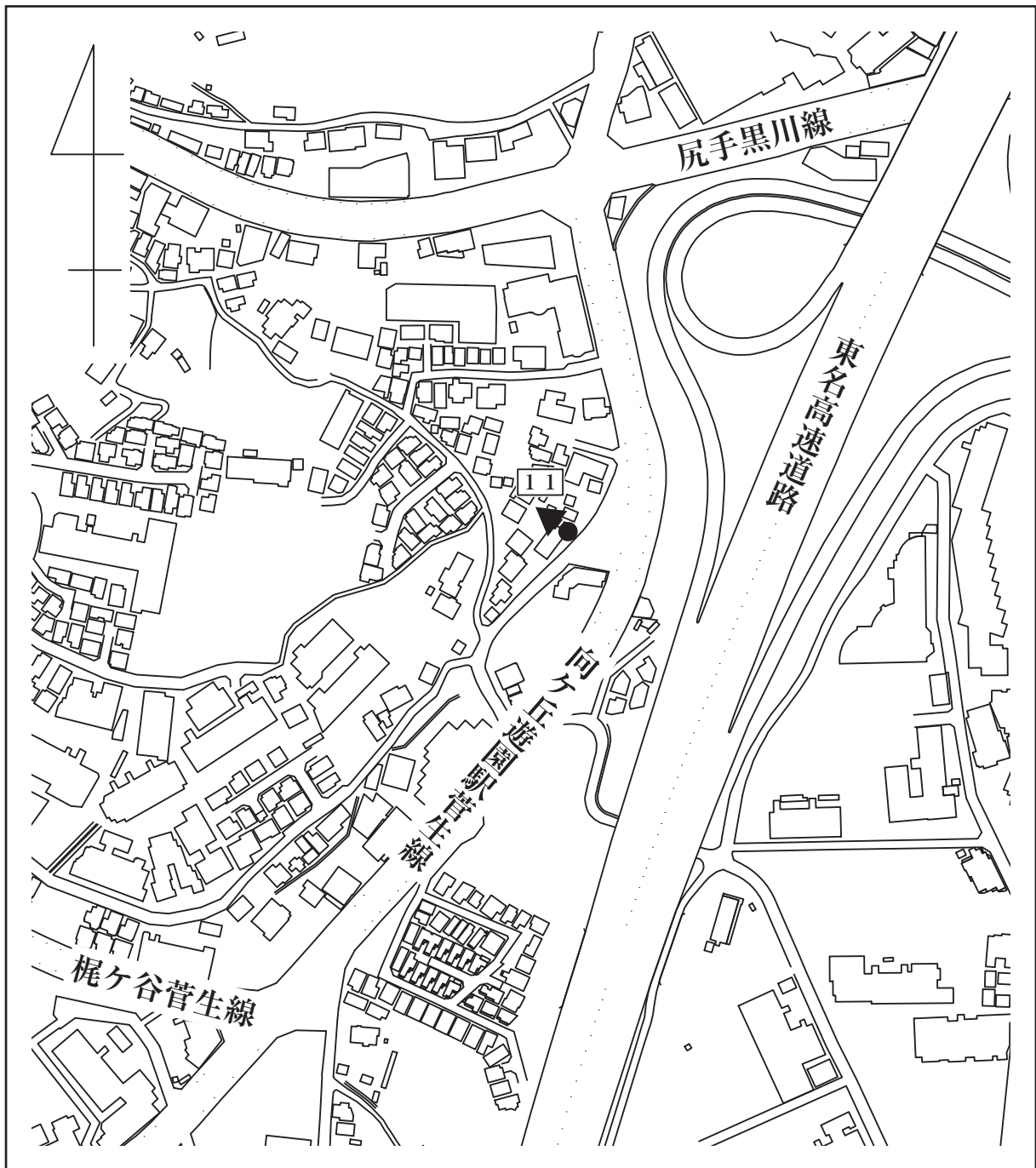
廃止理由

図面番号⑨

本箇所は、一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区犬蔵2丁目地内）

整理番号11



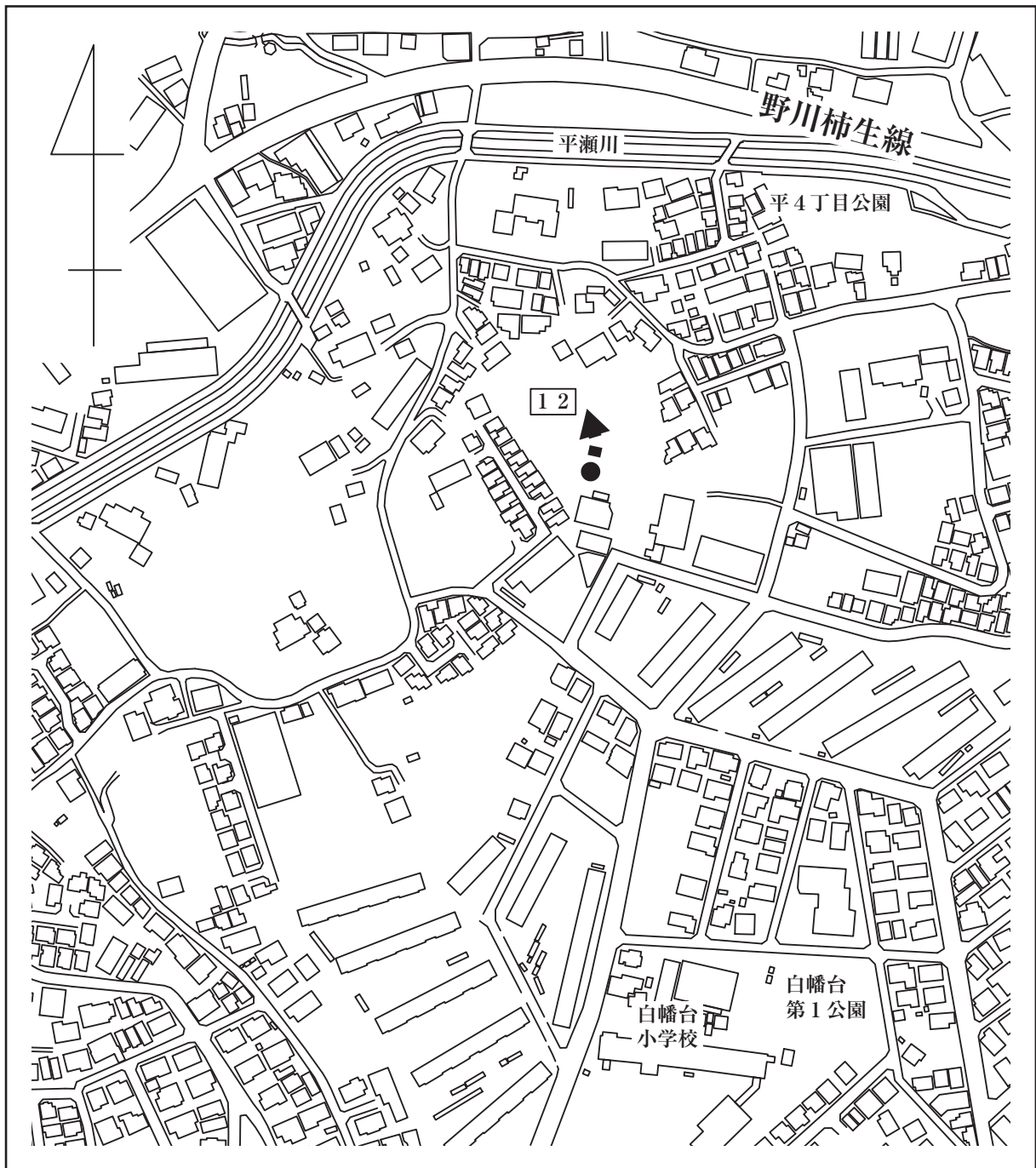
廃止理由

図面番号⑩

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区平4丁目地内）

整理番号12





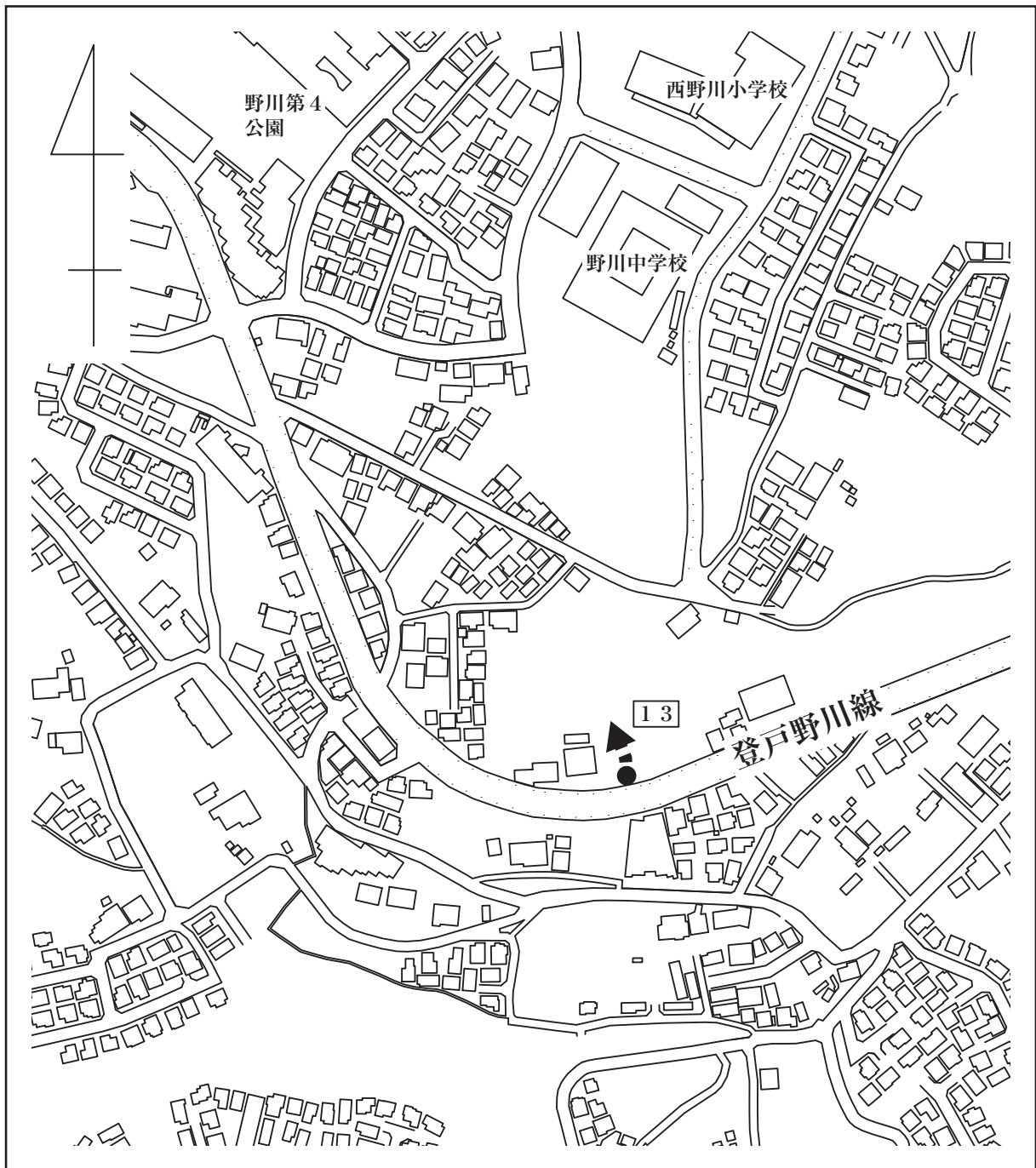
廃止理由

図面番号⑪

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区西野川2丁目地内）

整理番号13





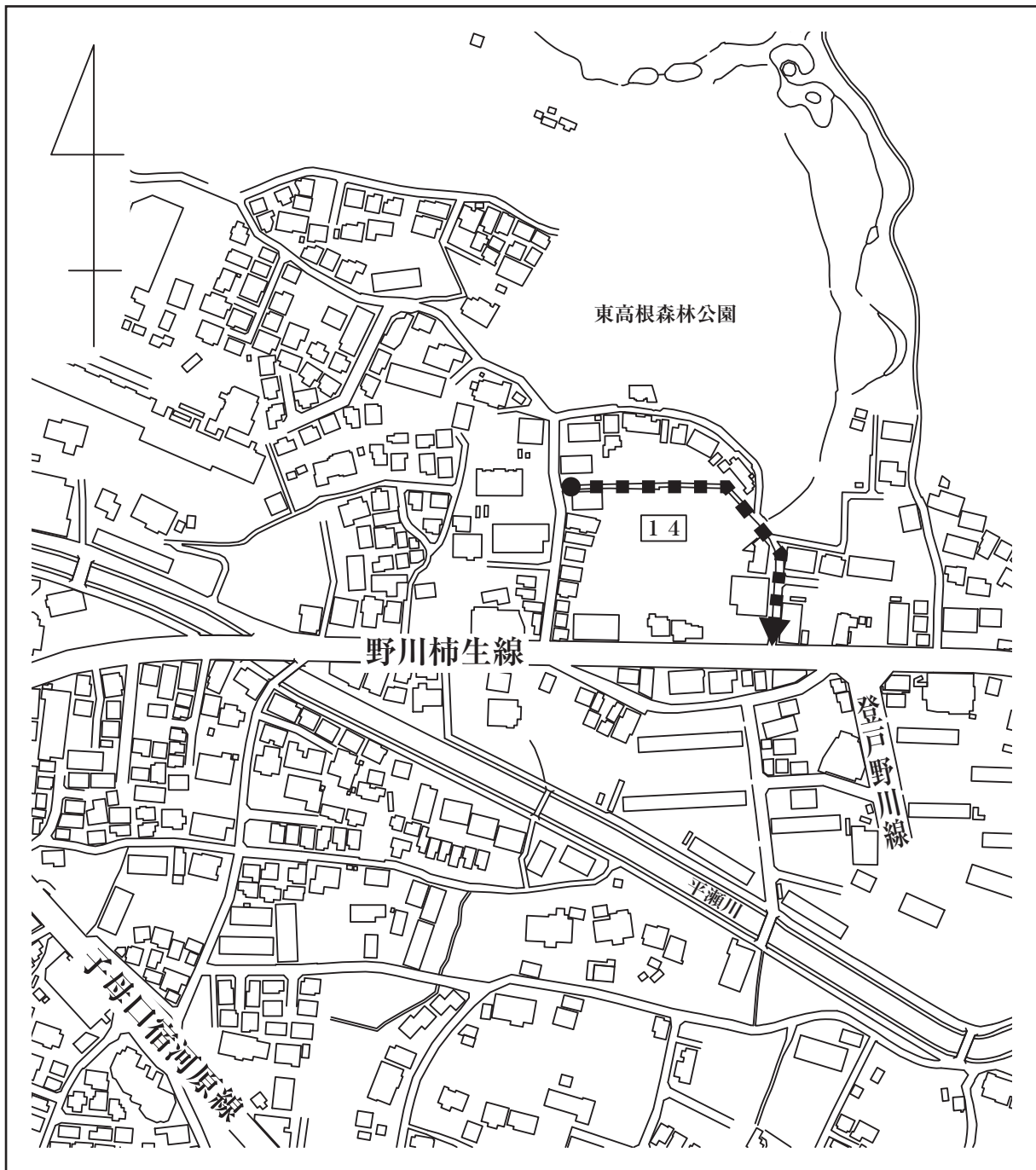
廃止理由

図面番号⑫

本箇所は、路線の一部が一般交通に必要ながないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区神木本町2丁目地内）

整理番号14



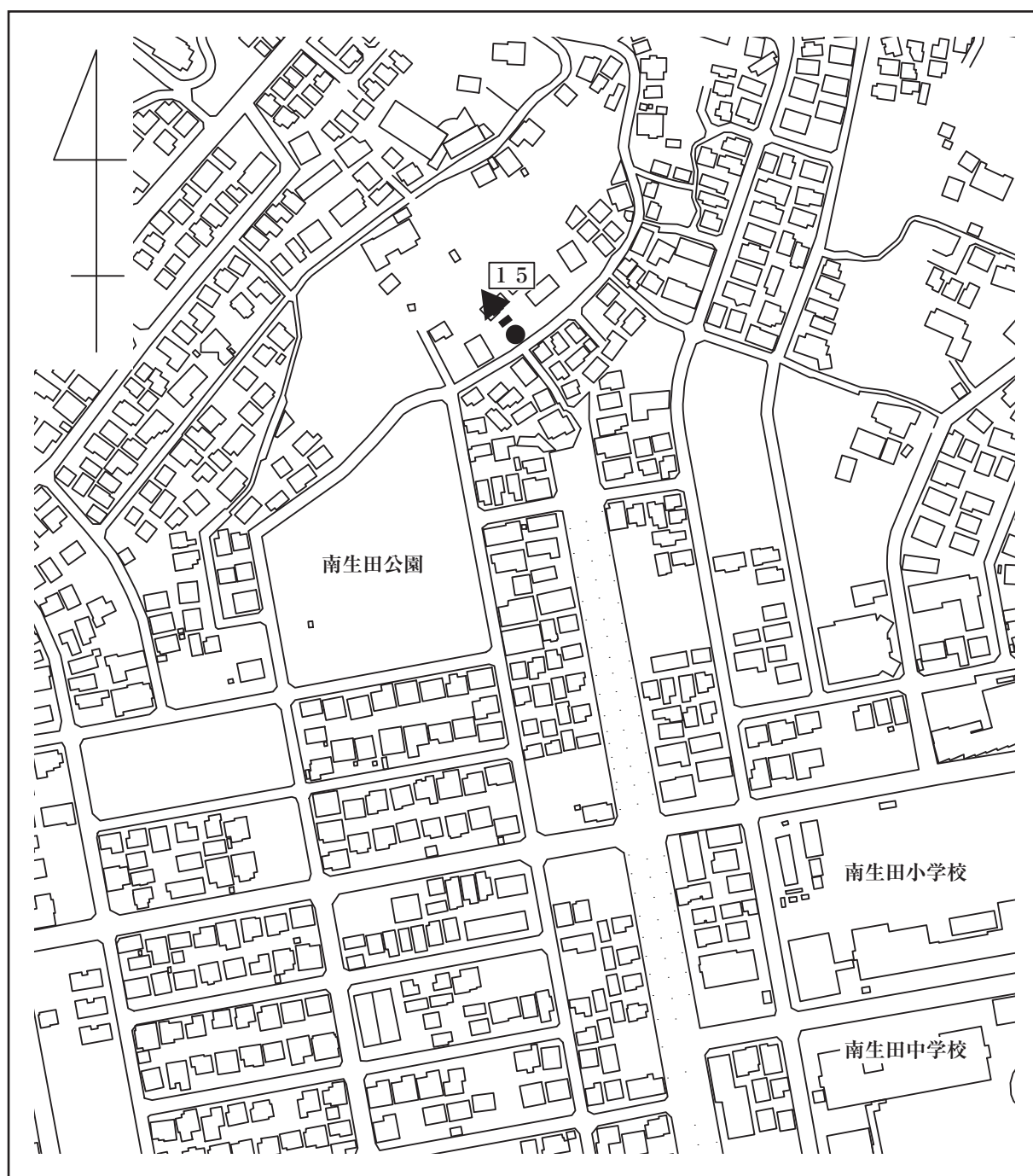
# 廃止理由

図面番号⑬

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区南生田1丁目地内）

整理番号15



# 廃止理由

図面番号⑭

本箇所は、宅地造成事業により、従前の道路に替えて整理番号8の道路が新設され、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（麻生区高石3丁目地内）

整理番号16

